

3月13日 子ども「裾野のモノ・コト」探検隊発表会



Contents

- p02 第3回深良用水まつり
- p03 魅力いっぱいの相馬市
- p04 平成28年度固定資産税・都市計画税
- p06 予防接種一覧
- p08 障がいのある方も暮らしやすい社会へ
- p09 要約筆記者派遣事業を4月から開始
- p10 森林の健康保持に間伐を！
- p11 市職員人事異動
- p12 お知らせ



あの、その、すその。



すそのん
裾野市マスコット
キャラクター

第3回深良用水まつり

4/24(日)先人の偉業を今に伝えるイベントを開催!

1670年の4月25日の通水を記念し、4月24日(日)に深良小学校グラウンドで第3回深良用水まつりを開催します。仮装行列やお田植え初め、ステージイベントなど、「世界かんがい施設遺産」に登録された深良用水の遺業を、全国に発信するイベントです。



深良支所
☎992-0400

と き / 4月24日(日) 9時~15時

と ころ / 深良小学校グラウンドほか

※雨天の場合は仮装行列を中止し、会場を深良小学校と深良コミセンに変更します。

◎駐車場が少ないため公共交通を利用するか、徒歩での来場をお願いします。

【イベントスケジュール】

- 9:00 仮装行列震橋出発
- 9:30 模擬店など販売開始
- 10:30 式典開始
- 11:10 お田植え初め・ステージイベント開始
- 14:45 もちまき
- 15:00 イベント終了

【イベント】

- 通水記念仮装行列(震橋~深良小グラウンド)
- 早乙女によるお田植え初め(深良小西側水田)
- 第3回深良用水まつりフォトコンテスト
- 歌や踊りなどのステージイベント
- ビー玉やベーゴマなど昔の遊び体験コーナー
- 各地区の模擬店、野菜や特産品の即売、バザー
- JRさわやかウォーキング(同時開催)

【展示】

- 深良用水に関する写真パネルや資料
- 第2回深良用水まつりの写真
- 深良用水を利用した発電所写真パネル

【仮装行列コース】



~通水記念仮装行列参加者募集~

仮装行列の参加者を募集しています。参加を希望する方は、4月20日(水)までに深良支所へお申し込みください。申し込み多数の場合は、期限前に締め切ることがあります。

魅力いっぱいの相馬市

相馬市の復興を応援しよう！～東日本大震災から5年～

市では、災害時相互応援に関する協定に基づき、相馬市へ職員を派遣しています。東日本大震災から5年。被災地では、いまだに風評被害が残っており、産業振興に影響を及ぼしています。相馬市の魅力を紹介し、復興を応援します。



相馬野馬追



みちのく潮風トレイル



いちご狩り



松川浦復興チャレンジグルメ

相馬市は魅力がいっぱい！

☎相馬市千客万来館 0244-26-4848

相馬市は、福島県の東北端、西に阿武隈山地が連なり、東は太平洋に面したまちです。相馬野馬追や相馬民謡などの伝統文化が受け継がれています。公共施設は和風建築で統一され、城下町としての雰囲気は今も残っています。現在、漁業は、風評被害の影響で試験操業の段階ではありますが、捕れるようになった魚種は72種類と増えてきています。

●相馬野馬追

国の重要無形民族文化財の相馬野馬追は、相馬氏の祖である平将門が原野に放してあった野馬を捕らえる軍事訓練と、捕らえた馬を神前に奉納したことに由来します。相馬中村神社で行われる総大将の出陣式や出陣式の後に騎馬武者たちが隊列を組み、市内を行列する様子は、とても迫力があり、歴史を感じることができます。

●みちのく潮風トレイル

みちのく潮風トレイルとは、青森県八戸市から相馬市までの海岸線を中心に設定される長距離自然歩道です。相馬市のトレイルコースは、相馬野馬追や城下町の歴史を感じ、松川浦のきれいな景観を堪能できるコースとなっています。自然や歴史、文化を楽しみながらトレイルコース踏破に挑戦してください。

●伝承鎮魂祈念館

相馬市の震災前の原風景や震災の記録などを、写真や映像で見ることができる施設です。震災によって失われた相馬市の「原風景」を後世に残し、遺族の心のより所としていくとともに、震災以前の相馬市を知らない人々に、在りし日の相馬市の姿を伝えていきます。

●相馬で「いちご狩り」

毎年1月中旬から5月末まで、相馬市の和田観光いちご園では、いちご狩りを楽しむことができます。「章姫」、「さちの香」など数種類のいちごを栽培しており、30分間食べ放題です。朝摘みの新鮮ないちごも販売しています。

●特産品「相馬生まれの美味しいもん」

いちごや梨、太平洋で捕れるさまざまな海産物が豊富です。また、農林水産大臣賞を受賞したしょうゆ、国際コンクールで金賞を受賞したお米、A5ランクの黒毛和牛“相馬牛”など多くの美味がそろっています。これら特産品は、ふるさと相馬ブランド化推進協議会が運営するインターネットショップ「美味しいもん相馬本家」から産地直送でお届けします。

📖美味しいもん相馬本家ホームページ

<http://www.soma-brand.jp/>

平成28年度 固定資産税・都市計画税

4月上旬に納税通知書を送付

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。税額は、固定資産評価基準に基づいて算出された評価額を基に決定されます。4月上旬に納税通知書を送付しますので、内容をご確認ください。

課税課

☎995-1809

第1期の納期限は5月2日(月)

固定資産税と都市計画税を合算した年税額を一括、または4期に分けて納めてください。一括の場合は5月2日(月)までに、4期に分ける場合は、各期の納期限までに所定の金額を納めてください。また、固定資産税と都市計画税を合算した額が年額3,900円以下の場合は、一括納付となります。

口座振替の場合は、4期に分けて各納期限の日に引き落とされます。

固定資産税は1月1日現在の所有者に課税

毎年1月1日現在、市内にある土地、家屋、償却資産の所有者が納める税金です。税額の求め方は以下のとおりです。

固定資産税額 = 課税標準額 × 税率 (1.4%)

固定資産の価格(評価額)は、総務大臣が定めた固定資産評価基準を基に決定されます。原則として評価額が課税標準額になります。ただし、課税標準の特例措置が適用される住宅用地や、税負担の調整措置が適用される土地は、課税標準額が評価額より低くなります。

◆固定資産税を納める方◆

原則として固定資産の所有者で次の方です。

[土地]

- 登記簿に所有者として登記されている方
- 土地補充課税台帳に所有者として登録されている方
- 所有している土地の課税標準額の合計が30万円以上の方

[家屋]

- 登記簿に所有者として登録されている方
- 家屋補充課税台帳に所有者として登録されている方
- 所有している家屋の課税標準額の合計が20万円以上の方

[償却資産]

- 償却資産課税台帳に所有者として登録されている方

- 所有している償却資産の課税標準額が150万円以上の方

※所有者として登記(登録)されている方が、賦課期日(1月1日)前に死亡している場合などは、その土地や家屋を現に所有している方が納税義務者になります。

都市計画税の税率は0.2%

毎年1月1日現在、市内の市街化区域内にある土地、家屋の所有者が納める税金です。税額の求め方は以下のとおりです。

都市計画税額 = 課税標準額 × 税率 (0.2%)

届出が必要な場合

次のような場合は課税課にご連絡ください。登記の手続きを行った場合、届出は不要です。

- 家屋を新築・増築したとき
- 家屋を取り壊したとき
- 家屋の用途を変更したとき
- 売買、相続、贈与などにより登記されていない家屋の所有者を変更したとき

負担調整措置 ～土地の税額が上がる場合～

土地の固定資産税は、評価額が急激に上昇した場合でも、税負担の上昇は緩やかになるよう、課税標準額を徐々に是正する負担調整措置が講じられています。地価が下落する中で税負担が上昇する土地は、本来の課税標準額に比べて現在の課税標準額が低いいため、負担調整措置で本来の課税標準額に向けた是正過程にあるものです。



新築住宅の減額措置 ～一般住宅は3年間～

一般住宅は新築後3年間（認定長期優良住宅^{※1}は5年間）、3階建て以上の中高層耐火住宅は新築後5年間（認定長期優良住宅は7年間）、住宅部分のうち住宅1戸につき120㎡分までの固定資産税額が1/2に減額されます。減額期間が終了すると、本来の税額に戻ります。軽減措置が適用されている場合、課税明細書に軽減された税額と終了年度が記載されます。

対象／次の全ての要件を満たす住宅

●専用住宅・併用住宅・共同住宅

※併用住宅の場合、居住部分の面積の割合が1/2以上

●床面積（併用住宅の場合、居住部分の面積）が50～280㎡

※共同住宅など一戸建て以外の貸家住宅の場合は、住宅1戸あたりの床面積が40～280㎡

◆家屋の税額が上がる方◆

次の方は今年度から新築住宅の減額措置の適用がなくなり、本来の税額になるため、税額が上がります。

- ①平成24年1月2日から平成25年1月1日までに減額の対象となる一般の住宅を新築した方
- ②平成22年1月2日から平成23年1月1日までに減額の対象となる一般の認定長期優良住宅を新築した方
- ③平成22年1月2日から平成23年1月1日に減額

の対象となる3階建て以上の中高層耐火住宅を新築した方

※1 認定長期優良住宅

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づき、耐久性・安全性の住宅性能が一定基準を満たすものとして所管行政庁の認定を受けた住宅です。

償却資産は毎年1月31日までに申告

会社や個人で工場・商店などを経営している方や、駐車場・アパートなどを所有し、貸し付けている方が、その事業のために用いる構築物・機械・車両・備品などの固定資産が償却資産です。償却資産には、固定資産税が課税されます。毎年1月1日現在の償却資産の所有状況を1月31日までに申告してください。

資産の種類	内容
構築物	駐車場のアスファルト舗装、フェンス・門などの外構、植込、物置、自転車置き場、屋外看板
機械・装置	工作機械、印刷機械、各種作業用機械
車両・運搬具	大型特殊自動車に該当するブルドーザー、クレーン車、フォークリフト
工具器具・備品	事務机、陳列ケース、パソコン、集合郵便受け、テレビ、エアコン

※自動車税、軽自動車税が課税される資産やソフトウェア・特許権などの無形の固定資産は、償却資産から除かれます。

住宅用地の課税標準の特例

専用住宅、併用住宅、共同住宅などが建っている土地が住宅用地です。住宅用地には小規模住宅用地と一般住宅用地があり、税負担を軽減するため特例措置が適用されます。新たに特例措置の適用を受けるには、土地使用状況申告書の提出が必要です。

小規模住宅用地

200㎡以下の住宅用地をいいます。200㎡を超える場合は、住宅1戸あたり、200㎡までの部分をいいます。小規模住宅用地の固定資産税の課税標準額は、評価額の1/6が上限になり、都市計画税の課税標準額は評価額の1/3が上限になります。

～住宅用地の税負担を軽減～

一般住宅用地

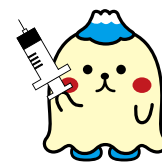
小規模住宅用地以外の住宅用地をいいます。例えば、一戸建住宅の敷地が300㎡だとすると、200㎡は小規模住宅用地となり、残りの100㎡が一般住宅用地となります。一般住宅用地の固定資産税の課税標準額は、評価額の1/3が上限になり、都市計画税の課税標準額は評価額の2/3が上限になります。



予防接種一覽

予防接種で病気を予防しましょう

予防接種の目的は、自分が病気にかからないこと、かかっても軽症で済むこと、まわりの人に移さないことです。予防接種は、自然に感染するよりも安全に免疫を作ることができます。予防接種は、接種券をお持ちになり、実施医療機関で接種を受けてください。



健康推進課
☎992-5711

乳幼児から対象の予防接種

種 類		通知時期	接種可能期間
ヒブ (全4回)	初回	1 カ月になる月の月末	生後 2 カ月～5 歳の誕生日の前日
	追加	10 カ月になる月の月末	初回終了後 7 カ月～5 歳の誕生日の前日
小児肺炎球菌 (全4回)	初回	1 カ月になる月の月末	生後 2 カ月～5 歳の誕生日の前日
	追加	11 カ月になる月の月末	1 歳～5 歳の誕生日の前日
BCG [結核予防]		2 カ月になる月の月末	生後 3 カ月～1 歳の誕生日の前日
四種混合 1 期 (全4回) [ジフテリア・百日ぜき・破傷風・ 不活化ポリオ]	初回	2 カ月になる月の月末	生後 3 カ月～7 歳 6 カ月になる前日
	追加	1 歳 5 カ月の月末	1 歳 6 カ月～7 歳 6 カ月になる前日
水痘 [水ぼうそう] (全2回)		11 カ月になる月の月末	1 歳～3 歳の誕生日の前日
二種混合 [ジフテリア・破傷風]		10 歳 11 カ月になる月の月末	11 歳の誕生日～13 歳の誕生日の前々日
日本脳炎 1 期 (全3回)	初回	2 歳 11 カ月になる月の月末	3 歳の誕生日～7 歳 6 カ月になる前日
	追加	3 歳 11 カ月になる月の月末	4 歳の誕生日～7 歳 6 カ月になる前日
日本脳炎 2 期		8 歳 11 カ月になる月の月末	9 歳の誕生日～13 歳の誕生日の前々日
MR 1 期 [麻疹・風疹混合]		11 カ月になる月の月末	1 歳の誕生日～2 歳の誕生日の前日
MR 2 期 [麻疹・風疹混合]		平成22年 4 月 2 日～平成23年 4 月 1 日生まれに発送	4 月 1 日(金)～平成29年 3 月 31 日(金)
単独不活化ポリオ (全4回)	初回	通知なし	生後 3 カ月～7 歳 6 カ月になる前日
	追加		1 歳 6 カ月～7 歳 6 カ月になる前日
子宮頸がん予防 (全3回)		通知なし ※希望者には健康 推進課で接種券を交付	中学 1 年生～高校 1 年生相当(女子)

※日本脳炎予防接種は、旧ワクチンの副作用の問題のため平成17年度から平成21年度まで接種を差し控えていましたが、新ワクチンが開発されたことに伴い、平成22年度から接種を再開しました。この間、対象だった方(平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で未接種の方には、健康推進課で接種券を交付しますのでお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌

高齢者肺炎球菌予防接種は、成人肺炎の25～40%を占める肺炎球菌性肺炎を予防し重症化を防ぎます。接種後、免疫ができるまでに平均で3週間かかります。助成は生涯で一度だけです。対象年度を過ぎると助成は受けられません。

通知時期／3月中旬ごろに

接種可能期間／4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

自己負担金／2,000円

対象者／次のいずれかの要件を満たす方

- 60歳から64歳までの方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障がいがあり、障害者手帳1級または同程度の障がいがある方
- 65歳の方（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方）
- 70歳の方（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方）
- 75歳の方（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方）
- 80歳の方（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方）
- 85歳の方（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれの方）
- 90歳の方（大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの方）
- 95歳の方（大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの方）
- 100歳の方（大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれの方）

予防接種を受ける前・受けた後の注意

- 接種当日、体調は普段と変わりありませんか？
風邪気味の時などは医師に詳しく状態を伝え、接種を受けて良いかどうか判断を仰ぎましょう。
- 接種後30分間は急な副反応が起こることがあります。接種医とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- 入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこすことはやめましょう。

風疹予防接種費用の一部助成

助成は、1人につき1回です。妊娠している方は、接種できません。

接種可能期間／4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

助成額／風疹ワクチン▶上限4,000円

MR（麻疹・風疹混合）ワクチン▶上限5,000円

対象者／接種当日に市に住民登録があり、風疹抗体検査を受けた結果が、抗体価の低い（抗体価がHI法で16倍以下、EIA法で8.0未満、CLEIA法で4.0未満）で、次のいずれかの項目に該当する方

- 妊娠を希望する女性
- 妊娠している女性の同居家族

申請方法／接種後、医療機関に接種費用を支払い、4月15日(金)から平成29年4月14日(金)までに健康推進課へ申請してください。

こんなときは手続きを！

20歳未満の方が転入したとき

転入前の市区町村によって予防接種の方法が異なります。保護者は、母子健康手帳をお持ちになり健康推進課へお越しください。未接種のものがあれば、接種券を交付します。

転出したとき

転出先では裾野市の接種券は使えません。転出先の市区町村にお問い合わせください。

裾野市・沼津市・長泉町・清水町の協力医療機関以外で接種を希望するとき

希望する医療機関での接種が可能かどうか健康推進課へお問い合わせください。

予防接種後健康被害救済制度

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要になったり、生活が不自由になったりしたとき（健康被害があったとき）は、法律に定められた救済制度があります。

制度の利用を申し込むときは、健康推進課へご相談ください。

※制度を利用するためには、一定の条件があります。

障がいのある方も暮らしやすい社会へ

障害者差別解消法 4月1日施行



「障害者差別解消法」が平成28年4月1日に施行されます。障がいを理由とする差別をなくすことを推進し、障がい者と健常者が共生する社会の実現を目指します。障がい者に対し、不当な差別的扱いをせず、合理的な配慮をすることが必要です。

障がい福祉課
☎995-1820

障害者差別解消法で 障がいのある方とない方を平等に

障害者差別解消法は、国や市などの行政機関、会社や商店などの民間事業者の障がいを理由とする差別を解消するための措置などを定めています。すべての方が障がいの有無で差別されることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につながることを目的です。

●この法律で定めている主な内容

- ①国や市などの行政機関、会社や商店などの民間事業者による障がいを理由とする差別を禁止すること
- ②差別を解消するための取り組みについての政府全体の方針を示す基本方針を作成すること
- ③行政機関ごと、分野ごとに障がいを理由とする差別に対する対応要領や指針の作成を検討すること

障がいのある方への差別をなくすために

国や市、会社や商店などが、障がいを理由に正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることをなくすため「不当な差別的扱い」を禁止します。「合理的配慮をしないこと」も差別となります。障がい者に対して合理的な配慮をしなければなりません。

障がいのある方から配慮を求める意思の表明^{*}があった場合には、負担になりすぎない範囲で合理的な配慮をすることが求められます。それぞれの障がいに合った、必要な工夫・やり方で対応が必要です。

※知的障がいなどで本人自ら意思

を表明することが困難な場合は、家族などが本人を補佐して意思の表明をすることができます。



×不当な差別的扱い

例えば、障がいがあるという理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車いすを利用しているため飲食店に入れないことなどです。障がいのない方と違う扱いは「不当な差別的扱い」と考えられます。ほかに方法がない場合などは、不当な差別的扱いにならないこともあります。

×合理的配慮をしないこと

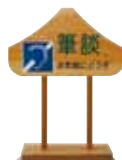
例えば、聴覚障がいのある方に声だけで話すこと、視覚障がいのある方に書類を渡すだけで読みあげないこと、知的障がいのある方に分かりやすく説明しないことなどです。障がいのない方には情報を伝えるのに、障がいのある方には伝えないこととなります。

	行政機関など	会社・商店など
不当な差別的扱い	してはいけない	してはいけない
合理的配慮	しなければ ならない	するように 努力が必要

Q & A

Q 合理的な配慮の具体的な例を教えてください。

A 状況によって異なります。例えば、車いすを利用している方が乗り物に乗るときの手助けすることや、耳が聞こえない方には筆談、目が見えない方には読み上げなど障がいの特性に応じた手段で対応することが合理的な配慮といえます。



Q 近所の方から差別的なことを言われました。その方は罰を受けないのでしょうか。

A 障害者差別解消法が禁止しているのは、行政機関や民間事業者などによる差別です。この法律が、一人ひとりのすることや考えを罰することはありません。

4月から要約筆記者派遣事業を開始

手話や要約筆記で耳が不自由な方とも対話が可能に

聴覚に障がいがある方と対話や意思疎通をするには、手話や要約筆記などがあります。市では、これまでに行っている手話通訳者派遣事業に加え、要約筆記者派遣事業を4月から開始します。

現在、市に登録されている手話通訳者は4人、要約筆記者は2人と少ない状態です。養成講座に参加し、交流の輪を広げませんか。

障がい福祉課
☎995-1820

文字で伝える要約筆記

要約筆記は、話の内容を即時に要約し、手書きかパソコンを使って文字で伝えることです。

■要約筆記者派遣事業を開始

当市では、4月から要約筆記者派遣事業を開始します。聴覚障がい者や聴覚障がい者とコミュニケーションをとりたい方が、講演会や会議、個人的に病院や冠婚葬祭などで必要なときに要約筆記者を派遣します。

費派遣に要する費用はかかりません。入場料や参加料などが必要な場合は、ご負担ください。

申社会福祉協議会へ、お早めにお申し込みください。要約筆記者と日程を調整します。

他裏表紙のアングルのコーナーで、市内の要約筆記者を紹介しています。

■県要約筆記者養成講座（東部）を開催

要約筆記の知識や技術を習得します。

時5月11日(水)～12月4日(日)の水曜日と日曜日
10時～15時 ※月に1～4日程度

コース／手書きコース、パソコンコース

所三島市社会福祉会館（三島市南本町）

対①県内に住んでいるか通勤している18歳以上の方
②終了後、登録試験を経て、地域で活動できる方
③パソコンコースは、1分間に80字以上をタッチタイピングで入力でき、自己所有のノートパソコン(OS:Windows7以降)を持って来られる方

定各15人

費3,400円（テキスト代）

申4月15日(金)までに障がい福祉課にある申込書に必要事項を記入し、郵便またはファクス、メールで県聴覚障害者情報センターへお送りください。

※申込書は市公式ウェブサイトからダウンロード可

☎県聴覚障害者情報センター 要約筆記担当

〒420-0856 葵区駿府町1-70

054-221-1257 **☎**054-221-1258

✉wbs60138@mail.wbs.ne.jp

手話で日常会話や意思疎通

手話は、手や指、腕を使う手指動作、顔を使った非手指動作で言葉を伝えることです。

■手話通訳者養成講座を開催

自己紹介や趣味に関することなど日常生活でよく使う手話を主に学びます。初心者の方にも分かりやすい内容です。裾野市・御殿場市・小山町の2市1町合同で行います。今年の会場は、当市です。

時5月17日～9月27日の毎週火曜日 19時～21時、
8月28日(日) 10時～16時（受講必須）

※7月5日(火)、8月16日(火)は休講

所市役所地下会議室A・B

対2市1町に住んでいるか通勤している18歳以上の方
定20人（先着順）

費3,240円

申5月16日(月)までに障がい福祉課へ直接お越しになるか、電話でお申し込みください。 ※受け付けは平日の9時～17時

■手話サークル「虹の会」

市内には、手話サークル「虹の会」があります。手話学習を通じて、聴覚障がい者問題の理解を深め、楽しく暮らせる地域社会を目指しています。

サークル活動では、聴覚障がい者の方も一緒に手話の講義のほかゲームなどをして楽しく学びます。健康まつりなどの行事への参加や、ほかの地域のサークルとの交流などもあります。興味のある方は、見学にお越しください。

活動日時／毎週木曜日 19時30分～21時

活動場所／福祉保健会館



森林の健康保持に間伐を！

森林組合が山林づくりをお手伝い

森林の病虫害・風水害などの被害を防ぎ、質を保つためには、間伐が必要です。人手不足や技術面などの理由で、間伐できない方に代わり、市森林組合が間伐を行います。市森林整備計画に位置付けられている森林を所有している方が対象です。

農林振興課
☎995-1823



健康な森林は間伐から

当市の面積の約63%が森林です。そのうち69%は人工林で、伐採期に達している森林が増えています。森林を放置すると、木が密集し風通しや日当たりが悪くなります。下草が生えなくなるため、わずかな降雨などで土砂が流出しやすくなり、災害などの危険が高まります。また、樹木の成長や根の発達が阻害されるため、木がさらに細く弱々しくなり、雪や風による倒木被害を受けやすくなるなど、さまざまな問題が生じます。水資源の確保や土砂流出の防止など、森林のもつさまざまな公益的機能を十分に発揮させるために、間伐は必要不可欠です。

伐採した木は有効活用

これまでの間伐は、間伐した木を搬出するのに手間がかかり、コストが高くなってしまったため、伐採木を森林内に捨て置く「伐り捨て間伐」が主流でした。現在は、県内各地で「利用間伐」の取り組みが進められています。

利用間伐は、高性能林業機械の導入や効率性が高い伐採方法の採用、林内路網の整備などを行い、低コストで伐採した木を搬出できるようにします。そのため、今まで捨てられていた木材資源を有効に利用することができます。

間伐には森林組合の利用を

森林組合では、市内に住んでいる方などには無料で、市外に住んでいる方などには間伐費用の25%の負担で間伐を行っています。市森林整備計画に位置付けられている森林が対象です。

対無料▶市内に住んでいる方、または市内に本社機能のある法人が所有している市内の山林

間伐費用の25%負担▶市外に住んでいる方、または市外に本社機能のある法人が所有している市内の山林

※宅地造成済地内の山林は対象外です。

申伐採届に必要な事項を記入し、市森林組合に提出してください。

※伐採届は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

☎森林組合 993-5757 (佐野 822-1)

新たに森林を所有したら届出を

新たに森林の土地所有者となった方は、所有面積に関わらず、事後届出が義務付けられています。森林の土地を新たに取得した方は、必ず届け出てください。

届出先／取得した土地のある市

対個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方

期土地の所有者となった日から90日以内



作業は安全第一かつ計画的に

森林組合では9人の作業員が間伐を行っています。毎週月曜日の朝、裾野工業団地にある作業場でミーティングを行い、1週間の作業工程を確認しています。作業は安全第一をモットーに行っています。

市職員人事異動

4月1日(金)から新体制



「ひとづくり」「豊かな産業づくり」「快適なまちづくり」「市民協働のまちづくり」をさらに推進していくため、4月1日(金)付で人事異動を行いました。

人事課

☎995-1806

【部長級】

企画部長 ▶ 小林浩文（企画部部参事兼市長戦略監）**建設部技監** ▶ 金子隆一（建設部部参事兼まちづくり課長）**教育部長** ▶ 杉山善彦（教育部次長兼教育総務課長兼学校給食センター所長）

【部参事級】

企画部部参事兼市長戦略監 ▶ 西川篤実（企画部次長兼秘書課長）**環境市民部部参事兼水道事業管理監兼上下水道課長** ▶ 倉澤秀樹（環境市民部次長兼深良支所長）**健康福祉部部参事兼子育て支援監** ▶ 勝又守（健康福祉部次長兼健康推進課長兼福祉保健会館長）

【次長級】

次長 監査委員事務局長 ▶ 湯山博之（企画部次長兼財政課長）**企画部次長兼秘書課長** ▶ 水口清治（教育部参事兼生涯学習課長兼富士山資料館長）**産業部次長兼涉外課長** ▶ 横山王一（産業部参事兼涉外課長）**次長 会計管理者兼出納課長** ▶ 平野佳正（健康福祉部参事兼介護保険課長）

【参事級】

企画部参事兼企画政策課長（裾野市土地開発公社事務局長） ▶ 石井敦（企画部企画政策課長、裾野市土地開発公社事務局長）**環境市民部参事兼富岡支所長** ▶ 中村章秀（環境市民部富岡支所長）**建設部参事兼建設管理課長** ▶ 杉山康雄（建設部建設管理課長）**教育部参事兼鈴木図書館長兼東西公民館長** ▶ 山田秀一（教育部鈴木図書館長兼東西公民館長）

【課長級】

環境市民部市民課長 ▶ 杉山善則（総務部管理納税課長）**環境市民部深良支所長** ▶ 土屋敏彦（消防本部消防総務課長）**健康福祉部介護保険課長** ▶ 加藤忠彦（健康福祉部国保年金課長）**教育部生涯学習課長兼富士山資料館長** ▶ 勝俣善久（教育部生涯学習課市民協働室長）**企画部企画政策課情報政策室長** ▶ 河合正彦（企画部企画政策課情報政策室長）**企画部財政課長** ▶ 高梨恭（企画部

企画政策課長代理）**総務部管理納税課長** ▶ 渡邊圭一郎（総務部課税課長代理）**環境市民部危機管理課長** ▶ 秋山慶次（環境市民部危機管理課長代理）**環境市民部上下水道課水道工務室長** ▶ 芹澤泰広（建設部建設管理課長代理）**健康福祉部健康推進課長兼福祉保健会館長** ▶ 杉山和哉（総務部人事課長代理）**健康福祉部国保年金課長** ▶ 笠間健男（健康福祉部子ども保育課長代理）**建設部まちづくり課長** ▶ 中野智文（総務部総務管財課長代理）**建設部区画整理課長** ▶ 丹野宏康（建設部区画整理課長代理）**教育部教育総務課長兼学校給食センター所長** ▶ 鈴木則和（教育部教育総務課長代理）

【課長代理級】

企画部財政課長代理 ▶ 勝又博文（企画部財政課主幹兼係長）**総務部総務管財課長代理** ▶ 大庭秀夫（総務部総務管財課主幹兼係長）**環境市民部市民課長代理** ▶ 高橋涉（環境市民部市民課主幹兼係長）**環境市民部上下水道課経営管理室長** ▶ 山田克彦（環境市民部上下水道課経営管理室長）**環境市民部上下水道課水道工務室副参事** ▶ 高草泉（環境市民部上下水道課主幹兼係長）**健康福祉部子ども保育課長代理** ▶ 歌崎克文（健康福祉部社会福祉課主幹兼係長）**産業部農林振興課長代理** ▶ 杉本一之（産業部農林振興課主幹兼係長）**建設部建設管理課道路保全対策室長** ▶ 土屋雅敬（建設部建設管理課道路保全対策室長）**建設部まちづくり課長代理** ▶ 鈴木努（建設部まちづくり課主幹兼係長）**教育部鈴木図書館副参事** ▶ 多田純子（教育部鈴木図書館主幹兼係長）**出納課長代理** ▶ 杉山弘記（出納課主幹兼係長）

【支所長級】

健康福祉部子ども保育課深良幼稚園長 ▶ 勝又直江（健康福祉部子ども保育課富岡第二幼稚園長）**健康福祉部子ども保育課富岡第一幼稚園長** ▶ 山田光代（健康福祉部子ども保育課須山幼稚園長）**教育部生涯学習課市民協働室長** ▶ 大塚智美（環境市民部市民課主幹兼係長）

（ ）は、27年度の所属・役職です。



Information

お知らせ Information

春の環境美化活動

地域の河川や側溝、道路を清掃します。

時 4月17日(日)

所 各区で決められた場所

他 ごみは分別し、8時30分から11時までに、一般廃棄物最終処分場に搬入してください。

☎ 市民課地区振興係 995-1874

ヘルシーパーク裾野 開館 15周年記念イベント

ヘルシーパーク裾野は、平成13年4月の開館から15周年を迎えます。これを記念し、イベントを行います。

時 4月18日(月)～20日(水)

開館時間 / 10時～21時

所 ヘルシーパーク裾野

内 来館者全員に記念品を贈呈し、ポイントカードをお持ちの方には3ポイントを付与します。

☎ ヘルシーパーク裾野

965-1126

国保高齢受給者証交付会

5月1日(日)から対象となる方に、受給者証を交付します。

時 4月21日(木)

10時20分～11時30分

所 福祉保健会館研修室

対 昭和21年4月2日～5月1日に生まれた方

他 対象の方には、事前にはがきでお知らせします。転入してきた方や通知のない方はご連絡ください。

持 保険証、筆記用具など

☎ 国保年金課 995-1814

すそのんキャラ弁コンテスト 受賞作品のレシピを紹介!

第5弾

優秀賞 “I love すそのん”



作者：高田李奈さん

材料 (2人分)

- 紫キャベツの葉…………… 1～2枚
- かまぼこ(白)…………… 2cm
- ウィンナー、いんげん豆…………… 各2本
- 玉ネギのみじん切り…………… 1/2個
- ご飯…………… 茶碗2杯分
- ケチャップ…………… 大匙2～3杯(お好みで増量)
- 卵…………… 2個
- ◎水溶き片栗粉…………… 少々
- ◎塩…………… ひとつまみ
- のり…………… 少々
- カニカマ…………… 1本
- 油…………… 少々

☎ 戦略広報課 995-1802

作り方

- ①(1)紫キャベツをざく切りにし、鍋に入れ、キャベツが浸るぐらいに水を入れて火にかけ、煮だす。
 - (2)かまぼこを3mmの幅に切り、6等分する。
 - (3)煮汁に重曹を入れ、(2)のかまぼこ4枚を1時間以上漬け込む。
 - ②ウィンナーは薄く、いんげん豆は約5mmに切る。
 - ③フライパンに油をひき、玉ねぎをいためる。その中に①を入れ、一緒にいためる。
 - ④③にご飯を入れて軽くいため、ケチャップを入れ、混ぜ合わせて火を止める。
 - ⑤卵を溶き◎の調味料を入れ、混ぜ合わせる。別のフライパンに油をひき、薄焼き卵を2枚作る。
 - ⑥④を2等分し、薄焼き卵で包み、形を整える。
 - ⑦①で余ったかまぼこ2枚を、すそのんの富士山の帽子の形に切る。残りの2枚を2等分にして半月型に切り、足を作る。
 - ⑧海苔を切って、目・鼻・口・手を作る。
 - ⑨カニカマの赤い部分を丸く切り、ほっぺを作る。
 - ⑩⑥に⑦～⑨を張り付けたら出来上がり!
- (作品では、小松菜のおかか巻き、どんぐりウィンナー、裾野ポークでエノキの肉巻き、きんぴらごぼう、ミートボール、トマトを入れました)

開日時 **所会場** **対象** **定員** **内容** **参加費・使用料など** **持ち物** **申し込み・申込方法**
申込期限・期間 **その他** **問い合わせ** **FAX** **Mail** **Web**

富士山資料館補修工事完了 4/1から通常どおり開館

富士山資料館は、補修工事が完了し、4月1日(金)から通常どおり開館します。

開館時間 / 9時～16時30分

入館料 / 大人210円、小・中学生100円

休館日 / 毎週月曜日（祝日の場合は開館）、祝日の翌日

富士山資料館 998-1325

後期高齢者医療制度の 保険料率改定

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する均等割額と被保険者の前年の所得に応じて負担する所得割額を合計し、個人単位で計算します。この保険料率は、都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直されます。平成28・29年度の新保険料率は、医療費の増加などを考慮し、次のとおり改定されました。

保険料率（年額）

区分	平成26・27年度	平成28・29年度
所得割率	7.57%	7.85%
均等割額	38,500円	39,500円

保険料(年額) = 均等割額(39,500円) + 所得割額(基礎控除後の総所得金額など) × 7.85%

低所得者層の負担軽減を図るため、均等割保険料の5割軽減・2割軽減の対象が拡大されます。

県後期高齢者医療広域連合

054-270-5528

国保年金課 995-1813

市民無料相談

時 4月20日(水) ※受付▶終了時刻の20分前まで

所 市役所4階会議室

内容・時間 / ●資格団体相談(10時～12時) ▶土地、家屋(マンション含む)、相続、各種登記、会社の設立、増資、成年後見業務、社会保険労務などに関する相談。司法書士、行政書士、社会保険労務士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、建築士、マンション管理士が応じます。

ます。

●人権相談(10時～12時、13時～15時) ▶子どもの人権、女性の人権、そのほか差別待遇などの人権問題の相談。人権擁護委員が応じます。

●行政相談(10時～12時、13時～15時) ▶行政に対する苦情・要望・問い合わせなどの相談。行政相談委員が応じます。

●税務相談(10時～12時、13時～15時) ▶各種税金についての相談。税理士が応じます。

戦略広報課 995-1802

国保税の賦課限度額を改正しました

国保税条例を改正し、国民健康保険税の賦課限度額を変更しました。一部の方にはより多くの負担をおかけしますが、国保制度は相互扶助で成り立っています。ご理解、ご協力をお願いします。

平成28年度の国保税率などは、下表のとおりです。

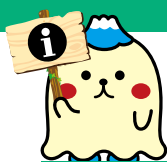
課税の分類	課税区分	課税割合など(改正なし)	賦課限度額(今回改正)
医療費分	所得割	5.5%	51万円 ↓ 52万円
	資産割	20.0%	
	均等割	1人当たり年間23,600円	
	平等割	1世帯当たり年間21,000円	
後期高齢者支援分	所得割	2.1%	16万円 ↓ 17万円
	資産割	4.0%	
	均等割	1人当たり年間8,800円	
	平等割	1世帯当たり年間8,200円	
介護分 (40歳以上65歳未満の方が対象)	所得割	2.1%	14万円 ↓ 16万円
	均等割	1人当たり年間14,600円	

所得割 = (前年の所得額 - 基礎控除 33万円) × 税率

※加入者単位で計算し世帯で合算

国保年金課 995-1814

課税課 995-1810



Information

お知らせ Information

児童扶養手当の支給

4月11日(月)は、児童扶養手当の支給日です。児童扶養手当は、18歳になる日以後の最初の3月31日までの児童がいる母子・父子家庭などで、認定請求書を提出し、認定された方に支給します。

支給日／4月、8月、12月の11日 ※土・日曜日、祝日の場合はその直前の平日

支給方法／支給日の前月までの4カ月分を指定口座に振込み

他必要な各種届出をしていない場合は、支払いが保留されることがあります。

子育て支援課 995-1841

県の最低賃金を改正

県の最低賃金が平成27年10月3日(土)に、産業別最低賃金が12月31日(木)に改正されました。

県最低賃金／783円

産業別最低賃金／●パルプ・紙・加工紙製造業▶786円 ●タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業▶833円 ●鉄鋼、非鉄金属製造業▶867円 ●はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業▶879円 ●電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具製造業▶851円 ●各種商品小売業▶823円

静岡労働局賃金室
054-254-6315

運動公園陸上競技場 記念式典

陸上競技場のオープン20周年と、走路などの改修完了を記念する式典です。

時 4月9日(土) 9時～11時15分

所 運動公園陸上競技場

内 小山高校ダンス部の演技、ヤクルト陸上競技部の福士優太朗選手らによる陸上指導(主に小・中学生が対象)

生涯学習課 992-3800



はり・灸・マッサージ 治療費の助成

1回の治療で1,000円割引される助成券を年間5枚交付します。

対 市内に住んでいて、平成28年4月1日現在で70歳以上の方 ※医療保険で受診している方は対象になりません。

申 社会福祉課または各支所へお申し込みください。

持 はんこ

助成券が使える治療院	電話番号
中部リバース	997-3211
ウエルネスヒロコ	994-0111
高田鍼灸指圧治療院	993-9197
フィールウェーブ	992-2969
はり灸長谷川	992-2404
のぞみ整骨院	965-0903
さくら治療院	993-7802
セラピス接骨院	960-9880
らく笑マッサージin	992-8039

社会福祉課 995-1819

4/6(水)～4/15(金)

春の全国交通安全運動を実施

春の全国交通安全運動が行われます。交通安全の意識を高め、交通ルールの遵守と良い交通マナーを習慣付けることで、交通事故防止を図ります。

実施期間／4月6日(水)～15日(金)

スローガン／安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

運動の基本／子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ・自転車の安全利用の促進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- ・後部座席を含めたすべての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・通学路における子どもの安全確保

お詫びと訂正

春の全国交通安全運動の実施期間は、市政カレンダーの4月の今月の主な行事に「11日～20日」と記載されていますが、正しくは「6日～15日」です。お詫びして訂正します。

危機管理課 995-1817

高速バスの時刻表 4/4に改正

県東部と首都圏を結ぶ高速バスの時刻が4月4日(月)から改正されます。

三島新宿線では、マックスバリュ茶畑店前に「麦塚バス停」を新設します。また、新宿南口に新ターミナル「バスタ新宿」が完成し、乗降場所と出発時刻が変更になります。

沼津新宿線は6往復12便、三島新宿線は3往復6便、沼津東京駅線は5往復10便が運行中です。時刻表などの詳しい情報は、お問い合わせください。

☎富士急コールセンター

0570-022956

富士急シティバス(株)

921-5367

募 集 Recruitment

七人制ラグビー教室の参加者

七人制ラグビー教室(五輪種目・七人制女子ラグビー大会の楽しみ方)を開催します。老若男女問わず、参加できます。

時 6月4日までの毎週(土)

9時～11時

所 総合グラウンドC、運動公園やすらぎの広場

対 市内に住んでいるか通勤・通学している方

定 30人程度

申 事前に電話で会場を確認し、当日会場でお申し込みください。

☎ラグビーフットボール協会

One for All (所) 997-3902

090-4793-4860

市スポーツ祭 レクスポ 3種目大会の参加チーム

ペタボード大会、輪投げ大会、ファミリーバドミントン大会の参加チームを募集します。

時 5月15日(日) 9時30分～

所 富岡第一小学校体育館、富岡中学校体育館

対 市内に住んでいるか、通勤・通学している方

費 1チーム500円

申 市民体育館(市立水泳場内仮設事務所)にある申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて提出してください。

期 4月1日(金)～5月1日(日)

他 ●監督者会議(抽選会、大会注意事項の説明)を5月6日(金)19時から生涯学習センターで行います。●上位チームは11月20日(日)に長泉町で行う、駿東地区レクスポ大会の出場権が得られます。

☎市スポーツ祭運営委員会

993-0303

駿東地域職業訓練センター 5月講座

内 ●特別教育コース▶伐木作業の安全衛生講習(中小径木対応)、アーク溶接特別教育 ●自主訓練コース▶造園管理講座 ●技能講習コース▶玉掛け技能講習 ●パソコンコース▶パソコン入門(ビギナーズコース)、ワード基礎、ワード活用、エクセル基礎、エクセル活用、夜間パソコン入門、夜間ワード基礎、夜間ワード活用、夜間エクセル基礎、夜間エクセル活用、夜間勘定奉行で行うパソコン財務会計 ●カルチャーコース▶夜間英会話、フラワーアレンジメント、手作り木綿ぞうり教室、アロマ教室、絵画教室

☎駿東地域職業訓練センター

0550-87-3322

平成27年度 市防火標語
火の用心 みんなが町の消防隊
木村 真悟さん

子育てに関するセミナーを開催

子育てについての講話や実習、学級生同士の意見や情報の交換を行います。

所 生涯学習センター

期 4月30日(土)

他 無料で託児を利用できます。

☎生涯学習課 992-3800



【幼児をもつ母親学級】

時 5月12日～7月14日毎週(休)

9時30分～11時30分

対 市内に住んでいて、1歳～3歳の幼児がいる母親

【子育てセミナー】

時 5月17日～7月5日毎週(火)

9時30分～11時30分

対 市内に住んでいて、小・中学生の子どもがいる保護者
※性別や年齢、子どもとの続柄は問いません。



Information

募集 Recruitment

防衛省採用試験 一般幹部候補生

時 5月14日(土)

※飛行要員のみ15日(日)

対 ●大卒程度 ▶平成29年4月1日現在、20歳以上26歳未満の方(22歳未満は大卒、大卒見込みを含む) ●院卒者程度 ▶修士課程を修了した方などで、平成29年4月1日現在、20

歳以上28歳未満の方

期 5月6日(金)

他 大卒程度と院卒者程度は、併願できます。

☎ 自衛隊三島募集案内所

989-9111

富士山資料館 第1回 アシタカツツジ講座参加者

市の花「アシタカツツジ」についての初心者向けの講座(座学)を開催します。講座終了後は、富士山資料館敷地内のアシタカツツジを観察します。

時 5月8日(日) 10時~11時30分

所 富士山資料館学習室と敷地内

対 小学4年生以上の方

定 30人(先着順)

講師 / 富士山資料館職員

入館料 / 大人210円、小・中学生100円

期 4月15日(金)~30日(土)

申 ☎ 富士山資料館 998-1325



消費者相談室

Counseling Room

Q 認知症の母が、次々と健康食品の契約をしていたことが分かった。母に聞いてもよく覚えていないと言う。解約できるか。

A 特定商取引法では、訪問販売で日常生活に必要な量を著しく超える販売(過量販売)がされた場合、解除できるとしています。今回のケースで、過量に販売されたのであれば契約解除できる場合があります。

また、認知症の程度が重ければ判断能力がないとされ、契約が無効となることがあります。ただし、判断能力の有無は証明が難しく、高齢であるというだけでは認められないため、簡単に被害を回復できません。判断能力が衰えてきたときは、成年後見制度の利用を考えてみてください。

消費生活センター
☎ 995-1854

くらしのダイヤル

消費生活研究会

口腔ケアで健康寿命を延ばそう

研究会主催の勉強会で、歯科衛生士の方からよくかんで食べることの大切さを学びました。よくかむだけで次の8つの効果が得られます。

- ①脳の満腹中枢が働き、食べ過ぎを抑え、代謝活動が活発になるため体脂肪が減少し、肥満防止につながる。
- ②味覚が発達する。
- ③口の周りの筋肉を使うことで表情が豊かになる。
- ④脳細胞の血流が良くなり、認知症予防になる。
- ⑤唾液が分泌されることで細菌感染を防ぎ、虫歯、歯周病、口臭など口の中の病気を予防する。
- ⑥唾液中の酵素が食品中の発がん性物質が発生させる活性酸素を減らし、がんの予防になる。
- ⑦胃腸の働きを良くする。
- ⑧あごの発育とともに脳を刺激し、学力・全身の体力を向上させる。

かむことは健康への第一歩です。よく噛んで健康寿命を延ばしましょう。

HARLEY-DAVIDSON アットホームな校風 ~思いやりの心と、ゆとりあるドライバーの養成~

ハーレー大型二輪
マニュアル教習



プリウス
教習車

教習車種

●普通車(MT・AT) ●普通二種(MT・AT) ●大型二輪(MT) 18歳以上
●普通二輪(MT・AT) ●普通二種小型(MT・AT)

無料スクールバス路線 ●三島、長泉方面 ●佐野見晴台・芙蓉台他
●御殿場方面 ●裾野方面 ※自宅送迎あり

静岡県公安委員会指定

すその中央自動車学校
SUSONO CHUO DRIVING SCHOOL

各プランや教習料金等は、お気軽にお問い合わせ下さい。(最長36回ローン有り)

☎ 055-992-2500

〒410-1123 裾野市伊豆島539番地
http://www.susochu-ds.co.jp/



外科・内科・胃腸内科・肛門外科



鈴木医院

裾野市佐野 1471-1 ☎ 055(993)0430



4月の健康コーナー

裾野赤十字病院夜間当直医診療科

来院時のお願い

- 急患の方は来院前に必ずお問い合わせください。
- 夜間当直医の診療は一次救急の範囲内ですので、検査投薬も必要最小限となります。
- 疾患の重症度によっては二次救急への転送もありますのでご了承ください。

裾野赤十字病院
☎992-0008

日	月	火	水	木	金	土
					1 内科	2 内科
3 外科	4 内科	5 内科	6 内科	7 内科	8 整形	9 ※
10 整形	11 外科	12 内科	13 内科	14 内科	15 整形	16 内科
17 内科	18 外科	19 内科	20 内科	21 内科	22 整形	23 内科
24 内科	25 外科	26 内科	27 内科	28 内科	29 内科	30 内科

※9日(土)は、16時55分まで整形、16時55分から内科

エイズ検査・肝炎検査

予約が必要です。プライバシーは堅く守られます。
ところ／県東部保健所 県東部総合庁舎2階
(沼津市高島本町1-3)
※エイズ検査の結果は、約1時間30分後に分かります。
県東部保健所 地域医療課
☎920-2109

エイズ検査・B型肝炎検査・梅毒検査

日(曜日)	時間
5日(火)	17:00～19:45
12日(火)	9:00～11:30
19日(火)	13:00～15:30
27日(水)	9:00～11:30

C型肝炎検査

日(曜日)	時間
12日(火)	9:00～11:30
27日(水)	9:00～11:30

健康相談・教室

個人通知はしません。お申し込みは健康推進課へ。※は申し込みが不要です。



事業名	日・受付時間	対象者
乳幼児健康相談※	11・18・25日(月) 9:00～10:30	身体測定や育児などの相談を希望する方
母子食事健康相談	25日(月) 13:00～15:00	妊産婦・乳幼児
パパママスクール	28日(木) 13:00～13:30	初妊婦・夫・家族
成人健康相談	18日(月) 13:00～15:00	生活改善に関する相談を希望する方
成人食事健康相談	11日(月) 13:00～15:00	生活習慣病予防の食事指導を希望する方
歯や口の健康相談	22日(金) 13:00～15:00	歯や口に関する相談を希望する方

健診・教室

個人通知します。対象者で通知が届かない場合は、ご連絡ください。

事業名	日・受付時間・対象者
6か月児 育児教室	12日(火) 9:00～9:15 平成27年10月生まれの方
1歳6か月児 健康診査	19日(火) 13:15～13:45 平成26年10月生まれの方
2歳児 親子教室(運動)	26日(火) 9:00～9:15 平成26年4・5月生まれの方
2歳6か月児 歯科教室	14日(木) 13:00～13:15 平成25年10月生まれの方
3歳児 健康診査	21日(木) 13:00～13:30 平成25年4月生まれの方

田中クリニック

がん・成人病に関する健康相談 腰・肩・膝の健康相談
更年期・老年期の健康相談 大腸・肛門の健康相談
乳腺・甲状腺の健康相談 尿の健康相談

院長 田中日出和

診療科目 胃腸内科・外科・肛門外科

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM9:00～12:30	●	●	●	●	●	○
PM3:30～6:30	●	●	●	●	●	○

○土曜日はPM1:00まで ■休診日/日・祝、土曜午後■在宅診療・往診可

〒410-1102 裾野市伊豆島田810-7
http://www.tanakaclinic.com/

裾野市営墓地ご案内

年中無休

仏壇墓石の清山堂

☎055-997-9988 営業時間10時～19時
※駐車場有ります

〒410-1102 裾野市深良1355-1(国道246バイパス沿い) ゆきんこラーメン様となり



4月後期の救急協力医

診療時間 平日 17時～21時 土曜日 12時～18時 日・祝日 8時～18時

日	内科	外科	小児科
16(土)	望星第一クリニック 922-0222 沼柳町	池田病院 986-1212 長本宿	大橋内科・小児科医院 992-2800 梶佐野
17(日)	今井医院 921-3211 沼五月町	こんどうクリニック 925-2420 沼岡宮	
	葉袋内科クリニック 933-0148 清徳倉		りゅうじん医院 988-3133 長下土狩
18(月)	清水館医院 993-2323 梶茶畑	山本整形外科・循環器科 989-8111 長南一色	
	村岡内科クリニック 954-2000 沼大岡	五十嵐クリニック 934-6700 沼志下	さくま小児科クリニック 992-6303 梶茶畑
19(火)	小林医院 966-7700 沼今沢	田中クリニック 992-1881 梶伊豆島田	田中医院 921-2053 沼高島町
20(水)	望月内科医院 931-5362 沼下香貫宮脇	おおしる整形外科クリニック 976-0027 清堂庭	大橋内科・小児科医院 992-2800 梶佐野
21(木)	清流クリニック 941-8688 清堂庭	池田病院 986-1212 長本宿	西村医院 971-6510 長下土狩
22(金)	杉山医院 972-3223 清伏見	関外科胃腸科医院 921-2185 沼花園町	まるやま小児科医院 981-8577 清堂庭
23(土)	ひがしおかクリニック 941-8269 清柿田	聖隷沼津病院 952-1000 沼松下	よぞ小児科医院 967-5722 沼原
	田沢医院 962-1205 沼大手町	東医院 921-5520 沼高沢町	
24(日)	きくちクリニック 989-5788 長桜堤		さくま小児科クリニック 992-6303 梶茶畑
	大橋内科・小児科医院 992-2800 梶佐野	遠藤クリニック 975-8801 清久米田	
25(月)	高遠内科クリニック 926-8739 沼東椎路	田沢医院 962-1205 沼大手町	杉谷小児科医院 923-6543 沼筒井町
26(火)	柿田川医院 973-3601 清柿田	ふじわらクリニック 924-8777 沼寿町	すずきファミリークリニック 960-0333 沼一本松
27(水)	境医院 975-8021 長竹原	酒井医院 966-1755 沼今沢	西村医院 971-6510 長下土狩
28(木)	池田病院 986-1212 長本宿	池田病院 986-1212 長本宿	すずきファミリークリニック 960-0333 沼一本松

Q あなたはいくつあてはまる?

- よそのご家庭に比べて食費が多い気がする
- 冷蔵庫の余り物を使った献立作りが苦手だ
- ついつい出来合いの惣菜などを買ってしまう

食費削減に興味のある方は是非お問い合わせを!

「お買い得商品を使った節約献立づくり」調理実習毎月開催中! *参加料500円

☆開催日時などの詳細はコチラまで
 電話/FAX ▶ 055-941-6981
 メール ▶ cdx50800@par.odn.ne.jp
 HPの「お問い合わせ」フォームより

家計のお医者さん
 代表 細井 真紀
 〒410-1121 静岡県裾野市茶畑554-6

富岳中川原ホーム **無料体験も行ってあります。**
 送迎も行いますのでお気軽にご相談下さい。

富岳中川原ホーム 活動紹介

- 月曜日 陶芸クラブ
- 火曜日 絵画クラブ
- 水曜日 フラダンスクラブ
- 木曜日 八木春子先生の歌唱指導
- 金曜日 和太鼓・器楽活動
- 土曜日 レクリエーション

営業日 毎週月～土(祭日も営業)
 営業時間:(延長対応可) 午前9時30分～午後3時30分まで
 利用定員 1日 25人 ※空き有

どなたでもお気軽にお問い合わせください。
 お問い合わせは、富岳一ノ瀬荘
 ☎(055) 993-8033まで

救急協力医は変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

救急協力医テレホンサービス ☎ 983-0115

日	内科	外科	小児科
29(金)	稲玉内科 クリニック 991-5111 清伏見	駿東整形外科医院 922-8855 沼高沢町	
	あそうクリニック 929-7575 沼筒井町		よぞ小児科医院 967-5722 沼原
	高桑医院 岩波診療所 997-0486 瀬岩波	白石医院 951-4593 沼市道町	
30(土)	沼津リハビリテー ション病院 931-1911 沼上香貫 臺ケ原	池田病院 986-1212 長本宿	杉谷小児科医院 923-6543 沼筒井町

日	耳鼻科 8時～17時	眼科 8時～17時	産婦人科 8時～17時	歯科 9時～15時
17(日)	耳鼻科サイラクリニック 935-1133 沼市場町	木村眼科 967-4611 沼原	聖隷沼津病院 952-1000 沼松下	米山歯科医院 988-8211 長南一色
24(日)	三島中央病院 971-4133 三緑町	静岡医療センター 975-2000 清長沢	安達産婦人科クリニック 976-0341 三寿町	牧野歯科医院 988-1184 長下長窪
29(金)	里和耳鼻咽喉科医院 0545-23-1133 富伝法	中ノ森眼科 921-3217 沼緑ヶ丘	前川産婦人科クリニック 999-0300 長下長窪	せき歯科クリニック 981-2633 清の場

清清水町 長長泉町 沼沼津市 三三島市 瀬裾野市 富富士市

●救急協力医の変更／4月3日(日)の産婦人科の救急協力医が変更になりました。

変更前：静岡医療センター▶変更後：前川産婦人科 (999-0300 長泉町下長窪)

＋ 沼津夜間救急医療センター



平日 20時30分～翌朝7時
土曜日 18時～翌朝7時
日祝日 18時～翌朝7時

内科・外科・小児科
☎926-8699
沼津市日の出町1-15



＋ 三島メディカルセンター



平日 18時～22時
土曜日 14時～21時
日祝日 9時～21時

内科・外科・小児科
☎972-0711
三島市南本町4-31



自宅にいながら手軽にカット!!

出張訪問美容とは?
お年寄りの方や体の不自由な方、のために、スタッフが直接ご自宅にお伺いしてカット・パーマ等を行う、美容サービスです。

裾野市・御殿場市を中心に
お伺い致します。
どうぞお気軽に
お電話下さい

男・女共
カットのみ **3,000円**
★パーマ・カラーもできます★

出張訪問美容室 **なるー**

全国訪問美容協会
●定休日/月曜日・第2火曜日
●営業時間/9:00～17:00

ご予約・お問い合わせ ☎090-9914-9306 (山賀) 静岡県御殿場市川島田630-27

宿泊と日帰り入浴・各種宴会 送迎バス有

裾野炭酸カルシウム温泉
水と緑のやさらぎのお宿
いのせ

スソノ
スイミングスクール
新規会員募集中!! フロヤサン イーナ

夜桜の季節
(21時すぎ)
入浴300円
受付22時まで 開館23時
入浴後の夜桜は
心身が癒されます

☎0120-2683-17

Angle アングル



県登録要約筆者

里 まゆみさん (本村下・54歳) [左]
廣田 さち子さん (千福が丘・63歳) [右]

当市では、4月から要約筆者派遣事業が始まります(詳細は9ページへ)。要約筆記は、耳が不自由な方のために会議や講演会などで、話されたことを手書きやパソコンを使って文字にして伝えることです。

里さんと廣田さんは、県内で要約筆者として活躍しています。里さんは、以前手話をやっていたこ

とがきっかけで要約筆記に出会い、平成11年に要約筆者になりました。廣田さんは、パソコンでの文字入力が得意で、この力が役に立たないかと昨年4月に要約筆者になりました。

要約筆者になるには、約90時間もの養成講座を受講しなければなりません。国語や福祉関係の法律などの勉強が必要で、2人は「思った以上に難しく、苦労しました」と口をそろえます。

「速く、正しく、読みやすく。これが要約筆記の三原則です」と廣田さん。短文にして、言いたいことをきちんと伝えることが大切。2人は「要約筆記をするときは、毎回苦労の連続で、満足いくことがありません」と言います。少しでも三原則に近づけるようにと、努力しているそうです。

里さんが要約筆記を続けているのは「利用者から『ありがとう』と言われることが励みになっているからです」と。利用者の声を聞き、スキルを上げて、要約筆記者は活動しやすく、利用者は利用しやすくなることを願っています。

この事業を多くの皆さんが利用し、耳が不自由な方も活躍できる場が広がると良いですね。



市民文化センターNAVI
 4月の休館日
 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
 ☎ 993-9300

アザレア友の会 会員募集

チケットの先行販売や割引のサービスを受けることができます。メールで自主公演の情報などを送ります。

年会費/1,000円

入会方法/受付窓口にある入会申込書に、必要事項を記入し、年間費を添えてお申し込みください。

会員期間/入会日からその年度の末日まで



公演ボランティアスタッフ募集

文化センターが主催するコンサートやイベントの手伝いをするボランティアスタッフを募集しています。市民文化センターへお申し込みください。

活動内容/チケットのもぎり、会場案内、保安要員など

対象/コンサートやイベントなどに興味のある、18歳以上の方



富士の彩る

裾野を

富士山資料館 ☎ 998-1325



明治維新の宗教政策と須山村

奈良時代から、神仏習合の状態が続きました。富士山信仰でも、富士浅間大神が祭られ、多くの仏像も安置されていました。須山村にも浄土宗増上寺末の天嶽寺がありました。明治維新を迎え、「神仏分離令」が出されました。右下の「御触面之写」がそれにあたるものです。主な内容を紹介します。

○権現・牛頭大王など仏語をもって神号を称する神社があるが改めること。

○仏像をもって御神体とすることはやめること。また社前の仏具は取り除くこと。

右の文書は明治3年(1870)に渡辺隼雄から沼津郡政役所へ出された伺書で、神葬祭と神職による宗門人別帳の作成を願い出ています。この動きの中で須山村は神葬祭となり、天嶽寺も廃寺となりました。



※写真は渡邊家文書

